

同時発表：農林水産省

令和2年4月28日  
総合政策局物流政策課  
自動車局貨物課

## 食品流通の合理化に向けた取組を取りまとめ ～「食品流通合理化検討会（第1次中間取りまとめ）」を公表～

国土交通省は、農林水産省、経済産業省と協力し、「食品流通合理化検討会」において、サプライチェーン全体で一貫した食品流通（花き流通も含む。）の合理化対策について検討してまいりました。

この度、その検討結果を「食品流通の合理化に向けた取組について（第1次中間取りまとめ）」として取りまとめましたので、公表いたします。

食品流通（花き流通も含む。）は、トラックによる運送が97%を占める中で、近年、トラックドライバーの人材不足がより深刻化しています。さらに、手荷役作業や小ロット多頻度での輸送が多い等の事情により、取扱いを敬遠される事例が出てきています。

こうした背景から、関係者の相互理解の下、地方自治体（県知事、市町村長）、発荷主・物流業・着荷主の団体の方々等からなる「食品流通合理化検討会」を昨年11月に設置し、物流に係る諸課題の中でも特に喫緊の対応が求められる食品流通（花き流通も含む。）について、サプライチェーン全体での一貫した合理化に向けた課題とその対応方策について検討を重ねてまいりました。

この度、その検討結果を「食品流通の合理化に向けた取組について（第1次中間取りまとめ）」として取りまとめましたので、公表いたします。

なお、水産物については、その特性を踏まえた検討を加えるための水産分科会を設置しており、その取りまとめも合わせて公表いたします。

### <食品流通の合理化に向けた取組について（第1次中間取りまとめ）>

農産物等の食品・花きについては、パレット化等による手荷役軽減、小口ニーズへの対応、荷待ち時間の削減や附帯作業の適正化等に向けた課題に対する対応方策を、水産物については、共同配送／品目混載及びパレット、カゴ台車による輸送の推進等に向けた課題に対する対応方策を取りまとめました。

なお、第1次中間取りまとめについては農林水産省のウェブサイトに掲載しております。

（リンク先 URL：<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/buturyu.html>）

#### 【お問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 物流政策課 東、丸山、齋藤

代表：03-5253-8111（内線53-344、53-324）直通：03-5253-8799 FAX：03-5253-1559

国土交通省 自動車局 貨物課 梅田、長沢

代表：03-5253-8111（内線41-332）直通：03-5253-8575 FAX：03-5253-1637